「大阪府子ども読書活動推進会議に参画して」

大阪府子ども読書推進協議会委員 新井せい子氏

おはようございます。ご紹介に預かりました、新井です。今日は、子ども読書活動推進委員なんて、 ちょっとすごい肩書きで、お話させていただくことになっております。

大阪府子ども読書活動推進基本計画会議に推進協議会委員としてどのようにかかわり、子ども読書活動推進についての課題などを、お話させていただきます。富山県でも、読書活動基本計画がもう立ち上がって、市民会議が始まっていると伺いました。私がかかわりました大阪府と、富山県は状況も違いますので、いろんな取り組みがされることと思います。私が話すことで何かお役に立つことがあればうれしいです。

大阪府子ども読書活動推進会議への参加

私は子ども文庫と、その延長線で図書館作りや学校図書館の活性化を願って活動している市民として、 学校図書館を考える会・近畿からこの委員会に参加いたしました。

「富山図書館を考える会」でも学校図書館についていろいろ活動なさっていますが、「学校図書館を考える会・近畿」も、子どもたちの豊かな学びを願って学校図書館の充実、活性化を目指して活動している会です。会員は、ほとんど市民が中心です。司書、教師、それから研究者、さまざまな立場の者が、教師であっても図書館の司書であっても、みんな市民という市民感覚をもち、情報交流、学習会を進めている会です。

なぜ、考える会・近畿に参加要請があったのかと考えて見ますと、私たち「近畿」の活動というのは、 日常的に子どもの読書についてや学校図書館の充実にむけて活動をしています、この日常活動が府教委 に理解されたのだと思います。

- ①私どもは、学習会の講座を開きますときに、必ず大阪府教育委員会の後援をいただいています。後援をいただくときに、依頼状(申請書)を持って行って、会の説明や取り組みについてお話します。緩やかなかんじで、学校図書館をPRしてまいります。そんなかかわりがあったこと。
- ②それから、もうひとつは国が2000年を子ども読書年と制定しました。その時に、福音館の松井 直さんが座長さんになられまして、大阪府でも子ども読書年を記念する大きなイベントがありました。 その時に、「大阪府子ども文庫連絡会」という大阪府下の文庫が集まっている会があるのですが、そこに 呼びかけがありました。学校図書館を考える会にも呼びかけがありました。学校図書館をアピールした いということで参加しました。

子どもの読書年そのものについては、いろいろ意見もあったのですが、とにかく自分たちでやっていることをアピールするために、そういうところへ出て行くことも、いい効果を生むんじゃないかということで、「学校図書館に人が入ったら、こんなふうに学校がいきいきするんだよ」というパネルを出展しました。そのことも府教委の方に、私たちの活動を知っていただけたのだと思っています。

③「大阪府子ども文庫連絡会」という組織は、もう30年近く子どもの読書にかかわってきておりま

して、大阪府教委からも助成金や、講座をするときに大阪府立図書館のホールを貸していただくなどの 支援を受けている団体です。その「大阪府子ども文庫連絡会」から、「学校図書館を考える会・近畿」へ 運営委員を派遣しておりまして、いつも連動して動いているという関係があったことも、参加要請が来 た理由のひとつだと思います。

推進会議の概要

国の読書推進法に関しては、いろいろ問題があったり、不足なところもあるようで、いろいろ論議されていますから、一応法律ができまして、2002年8月に国の基本計画が策定され、大阪府も法制定後初めて、4月23日に子ども読書の日というのを定めました。

それに対してもイベントだけで何になると言われていますが、いろいろな人がその時だけでも、子どもの読書を大事かなと思い直す日を、国が決めるなんてことは、単純にすごいことだと思っています。 大阪府は、初めて子どもの読書の日に当たる平成14年4月23日に、大阪府子ども読書活動推進会議を設置して、第1回目の会議が4月末に召集されました。

このメンバーの中に、私どもも委員として入っています。構成メンバーは、行政と大阪府子ども文庫連絡会、それと学校図書館関係ではSLAの代表、それから公立図書館協会、大阪府公立図書館協会長(豊中市立図書館長)、財団法人大阪国際児童文学館長、大阪市の教育センターなどという、かなり広い分野の子どもの読書にかかわる方たちで構成されています。

どんな構成メンバーにするのかが、この推進会議が本当に活性化し、意味のあるものになるかどうか、 大きなポイントになります。そのことは、会議を進めていく中で、実感しました。

座長は児童文学館の館長の中川先生です。非常に筋を通される方です。毎回出て来られるわけじゃないのですが、年四回ぐらい全体会というのがございまして、その時に必ず出て来て、会の方向性をお示しいただいていました。事務局は、大阪府立図書館が担うだろうと思っていたのですが、この推進会議は大阪府国際児童文学館に委託されたので、文学館に事務局がおかれました。

これは、一年間が終わって、思ったことなのですが、児童文学館が事務局を担ったことは、大阪府の特色になったと思います。国際児童文学館の専門員の方が事務局を引き受けられ、行政と府民との間をつないで下さったように思います。当然、大阪府立図書館の司書の方もかかわられましたが…。

第1部会の取り組み

部会は第1部会と第2部会、第3部会に分かれました。第1部会は小学生以上を対象にして、子どもの読書活動について考えていくというテーマになりました。その中で、まず現状を知るために、アンケート調査をしました。

第2部会では、乳幼児対象ということで、ブックスタートが子育て支援の中で進められようとしていますが、そのことを含めまして、乳幼児サービスをどんなふうにしていったらいいかということを話し合いました。

第3部会は、第1部会、第2部会の話し合ったことを実行するために、全体会で話し合われました。 第1部会に所属したのは、「考える会・近畿」と、子ども文庫連絡会とSLAと大阪公共図書館協会の 方と、それから、府教委の地域教育振興課が担当しました。

アンケート調査の結果や、推進会議の意見を踏まえて、大阪府の読書推進計画が作られました。読書

推進会議の内容を少し話しまして、あと、推進計画に対しての意見と課題をお話したいと思います。

第1部会の取り組みの中のアンケート調査ですが、府からはまず読書ボランティアについてのアンケート調査というふうに、示されました。私は「なぜ読書活動推進の最初に、ボランティアについてのアンケートの調査をしなければいけないのか」非常に納得できませんでした。

このことについては、他の委員さんからも意見が出ました。たとえば、学校図書館に読み聞かせとか、いろんなボランティアが行っています。でも、大方の学校に専任の職員が配置されていないところで、学校図書館のボランティアのアンケート調査というのは、うがった見方かもわかりませんが、何か安易な形でボランティアの活動を助長する結果にならないかと危惧しました。今ではもうPTA読書ボランティアさんが、貸し出しや選書までしているという話を聞いたりしますので、この調査をすると、特殊な状況であっても、数でいきますと「している」ということが多いから、ボランティアは良いというふうにとられては困ると思いました。

私自身も学校へ読み聞かせに行っていますし、地域で文庫もしていますし、図書館でもいろんなことしていますから、ボランティアそのものは、否定するわけではないのです。けれども、やっぱり、核となる職員なり、核となる考え方がないところに、安易にボランティアが入る怖さということも合わせて分かっていますので、危惧いたしました。

国の基本計画にも実は、ボランティアの活用というのが大きくあげられています。また、教育改革の中の学校図書館ボランティア活用実践研究をしている授業の実例があります。最近、ボランティアはずいぶん持ち上げていただいていますが、推進会議でもボランティアの問題を避けては通れないけれども、読書ボランティアを中心に調査をするのはやめようということで、「子どもの読書にかかわる調査」というネーミングになりました。

当然、初めに調査項目についても、私どもに諮られましたので、項目はかなり気をつけました。「学校 図書館と子どもの読書にかかわる調査」、「学校で子どもの読書にかかわるボランティアに関する調査」、 「公立図書館の児童サービスとボランティアに関する調査」という調査の名前なのですが、大阪府子ど も文庫連絡会、考える会・近畿のほか、SLAの会長さんも人がいない学校図書館を憂えておられまし たので、内容はボランティアを助長する聞き方にならないように、かなりチェックしながら作りました。

悉皆調査による形で大阪府教委がアンケートを調査しましたが、行政がやる調査だったので、学校の場合は94%戻ってきました。大阪府内の学校全部です。もちろん聾学校、盲学校、養護学校、全部あわせて94%。公立図書館の回答は、83%いただきました。ボランティアしている方たちに対してのアンケートは、大阪府子ども文庫連絡会を通してしました。でも、文庫連絡会のなかに入っていなくて、直接学校にいってるPTAの方には、学校のアンケート調査の中でやりました。

そこから見えてきたものは、中学校における読書がかなり低いことと、公立図書館と学校図書館との物流システムの割合が、非常に低かったことです。公立図書館からの団体貸し出しを受けている学校は58%、中学校は32%で、物流があるのは、9%、10%に満たない現状でした。

やっぱり、学校図書館に選任の職員が配置されていない現状では、致し方ない結果になっています。

学校図書館のことでいいますと、教諭以外の担当者がいる学校でも、雇用形態が様々であることが問題なんです。開館時間の延長や、貸し出し数の増加、児童生徒の興味関心の深まりというのは、人のい

る効果として、かなりの数字になってあがってきていました。

このアンケート調査から、公立図書館を中核にした学校を含めた地域の読書環境のネットワーク作りの大切さ、図書館員やボランティアへの研修の必要性、学校図書館の担当職員の充実などが読み取れるということで、私どもは、子ども読書活動推進計画に反映していただくために、課題として上げました。

大阪府の推進計画策定への関わりについて

大阪府の推進計画策定に、この読書活動推進協議会がどのようにかかわったかといいますと、初めから読書活動推進会議へ、基本計画策定にきちんとかかわってくださいという表現はぜんぜんなかったのです。でも、府教委は、連動させるために推進会議を立ち上げたということを後の資料で言っています。そういうことだったのかと、私どもは認識したぐらい、はじめはその関係がはっきりしていませんでした。

しかし、推進計画策定にあたっては、広く府民の声を側面から聞きたいということで、府教委の担当の職員の方が、推進会議が終わってからメンバーのところに、書き上げたばかりの計画案を、「とにかく読んでください。時間がないんだけれども、意見をききたい」と、出されました。自分たちは、地域教育振興課なので直接子どもの読書とか、図書館のことについては、わからないからお聞きしたいというふうに言われました。私は、その時に、府教委の方のやる気を感じました。その時から私たち委員は、一緒に考えていけるうれしさと、それから大変な事を聞いて下さっているんだなと実感したのです。

最初の案は、国の基本計画のほとんどそのままのような、たたき台というかんじでした。たとえば、 国の基本計画には、朝の読書の推奨がまず挙げられていたり、家庭の役割を細々と書かれていたり、そ れから、家庭教育手帳を活用することや、学校においては卒業までに一定の量の読書をするようなこと が書いてあります。私ども、子ども文庫活動にかかわっている人間にとっては、読書についての個人の 内面にまでかかわる事を国で決めていいのかって思うようなことが、書かれています。

そのため、国の読書推進法には、付帯決議というのを3つ付けています。これは、富山の図書館を考える会からも、このことについては具体化をお願いしますという要望をきちんと出しておられます。「考える会・近畿」と「大阪府子ども文庫連絡会」も、急遽集まって基本計画(案)について読みあう会をしました。自分の府で計画ができて、この計画が即また各自治体でも作るわけですから、自分たちのところにはねかえってくるということを、あらためて思いました。

推進計画案への意見

国の法律と基本計画を読み、いろんなところの基本計画に対して出ている意見も学びました。私たちとしては、大阪府が意見をくれといっているので、意見を出さなければと思ったのです。

試案を作られたのは、大阪府が独自で立ち上げられた読書基本計画策定委員会というところです。この大阪府の策定委員会は、事務局はもちろん教育委員会の地域振興課ですけれども、教育委員会だけでなくて、健康福祉部、生活文化部、それから府教育センター、中央図書館、府教育事務所などで構成されています。健康福祉課を入れたのは、多分、今子育て支援とかの福祉の部分で、教育委員会が一緒にやっていかなければいけないということがあったのでしょう。生活文化部というのは、市民活動とか子ども全体の育ちにかかわる部署であるということで入れられたのだと思います。このように、いろんな部署のところを集められたというのは、縦割りの行政の中にあっては、なかなかできにくいことだった

と、私は評価しています。

でも、そこで作られた原案だったんですが、先ほど言ったように、国に準じたものになっていて、大阪府独自の考え方というのがあまり見られなかったのです。特に大阪府の場合は、学校図書館に司書を置いている自治体もありますので、せめて、そのことをどこかに書いてあるなり、位置づける何かがあるかなと思ったら、なかったんですね。そこで、私どもは第一番目に、すべての学校図書館に専任の正規の司書職員を配置するようにお願いしました。

それは、国の基本計画にも、学校図書館事務職員の項目というのが、きちっと明記されているんですね。それなのに、大阪府は、そのことすら載せていないということは、どういうことなんだろうと思いました。特に、府として、自治体でおいている司書の位置づけと、まだ、置かれていない市町村への支援と言うことを入れていただけたらと思いました。

それから、学校図書館の地域開放は、学校図書館は学校教育をするために作られている所ですので、 地域に開放する意味ということを、私どもは考えられません。特に司書が入ったり、総合学習が進めら れてくる中では、学校図書館が空いている時間なんてないのですよね。ほとんど子どもたちの教育のた めに、あるいは読書活動のために使われている状況で、なおまた地域に開放というのは、本来の役割に 支障をきたすことになる、地域の開放には賛成できないと書きました。さらに、地域の読書環境の充実 というためには、やはり公立図書館の整備充実が最上の課題ではないかと思います。

それと、もうひとつは、司書教諭の発令です。この発令された司書教諭の働きが十分に、できるようにするためには、校長先生が任命する校務分掌ではなくて、教育委員会発令にしてほしいと思いました。 さらに図書館司書の研修、学校司書の研修と合わせて、司書教諭の研修も、大阪府教委としてやるべき 仕事ではないかと考えました。

学校の先生というのは、府教委の発令で学校の先生になるわけですから、研修に関しても、市町村教 委でするよりは、府全体でやっていただきたいというふうに言いました。

それから、先ほどから何度もいいますが、ボランティアの導入については、あまり安易な形では入れないために、ボランティアという記述を控えてほしいということを文章に入れました。それ以外にも、障害者の方達へのサービスも抜けていましたので、そういうことも含めました。また、公共図書館についても、市町村へ図書館を設置するようにとか、府立図書館から公共図書館への物流はあるのですが、市町村間の公共図書館間の物流が、まだ整備されていませんので、やってもらいたいということもお願いしました。

パブリックコメント

国もパブリックコメントをとりましたけれども、大阪府もパブリックコメントを府民に向けて、インターネットを使ってやりました。年の暮れにかかっていた時期のコメントでしたので、27件しか出てきませんでした。子どもの読書の問題は、まだマイナーなんだと思いましたが、団体数が6で、個人が8という意見でしたが、かなり濃い内容のきちっとしたパブリックコメントが寄せられました。やっぱりこれも、皆さんからの意見ということで、推進計画に生かされた部分は、いくつかありました。個人としてでも意見を絶対言っていくべきだと思っています。

大阪府の「推進計画」の特徴

作成された大阪府の推進計画を、ご覧になってください。きちんとした役所が出す計画じゃないような色の紙で、かなり薄くって、「大阪府子ども読書ルネッサンス」なんて書いて、ちょっとやわらかくしてあります。ページめくった最初のところに、「ある図書館の子ども室の午後」という文章が載っています。これに対しては、かなり委員からいろいろな意見が出て、国際児童文学館の方が何度も練り直しながら書かれました。地域教育振興課の方がこの計画を「本当に読んでもらいたいんだ」という思いがありまして、基本計画の最初にこの文章が入りました。行政だけでやるんじゃない、府民の方とか、図書館の方とか、いろんな人といっしょにこれを具体化していくために、今の子どもの状況をどうしても書きたいとおっしゃいました。行政のほうでも「こんなん、なんで入れるんや」っていう意見があったらしいですけれど、これは担当者の思いだと私は思います。

この中に書いておりますように、非常にメッセージ性を持った推進計画で、これは、他府県からも注目されているそうです。それから特色のもうひとつは、普通だったら表紙に大阪府教育委員会作成とか書きますよね。でも背表紙に書いてあるんです。大阪府のマークと大阪府、教育委員会事務局教育振興室と書いています。表紙に入れなかったのは、行政だけが作ったんじゃないということを強調したかったそうです。これも、担当者からじきじきに聞いた話です。担当者が入れ替わり立ち代り会議に出てこられて、推進委員とのコミニュケーションを図る中で、こういう思いを伺い、会議の中でお互い変わっていくということを実感し、あらためて連携をして行くことのすごさを思いました。

会議が終わってから8時、9時まで話し込んだり、あるいはメールで私の家に「意見をすぐ寄せてください」って入るんですね。意見を書いて、仲間に見てもらって、中身を修正してもらいながら、またポンと送ったら、「ありがとうございました。ここは入れられるけど、ここはどうしても大阪府としてはだめです」と戻ってきたり、そういうやり取りの中で出来上がりました。

大阪府の子ども読書推進計画は、三つの魅力ー読書の魅力・学校図書館の魅力・連携が生み出す力の 魅力という、三つの柱で進めていきたいというふうに作ってあります。

課題

そこまでして、どれだけ市民の意見が反映されたかと言うことですが、私どもは学校司書配置のことを入れてほしいと言ったんですけれども、府が各自治体の教育委員会にやりなさいと言うことは越権行為になるので、だめだと言われました。府と市の関係というのは非常に微妙なところがありますので、難しいのかなと思います。せめてもということで、「第1章 めざすもの」として、「大阪府内では、独自に学校図書館に司書を配置し、子どもたちが本に親しみやすくなるような環境づくりに取り組む自治体など、子どもたちが楽しい本と出会える環境づくりを進めるためのさまざまな取組みが行われている」というふうな記述になっています。これは、残念です。

学校図書館の開放については、「教育活動に支障をきたさない範囲」というのを入れていただくことができました。

それと、専任司書教諭については、国への要望として、定数措置を引き続き求めるという記述が追加されました。

とにかく、予算がかかる具体的なことに関しては、いっさい記述をきちっと明確にされなかったとい

うのは、行革の中では難しかったんだろうと推察しています。

そして、国でもそうなんですけれども、大阪府も同じく、この読書推進計画に図書館振興というところの視点が入りませんでした。富山が作られる場合には、図書館振興の機会になるような計画にしていっていただけたら、とてもプラスになるのじゃないかと思っております。

推進計画の具体化にむけて一大阪府子ども読書活動推進欄楽協議会発足

でも、せっかくある計画の策定を具現化するために、府民として、あるいは推進会議にかかわったものとして、今後はどういうふうにしていったらいいのかと思っていたのです。大阪府では、「大阪府子ども読書活動推進会議」から名称を変えまして、「大阪府子ども読書活動推進連絡協議会」という会議が立ち上がりました。推進計画を具体化するためには何をしていったらいいのかということを運営する連絡協議会です。

新たに入ったメンバーは、まず学校図書館協議会SLAの事務局です。今までは会長さんだけだったんですけれども、府民がかなり学校図書館のいろんな意見を申し上げるものですから、会長さんも自分だけ一人で代表として受けても、SLAとか学校の先生方に返すことが難しいと考えられたのだと思います。考える会・近畿も、私と現代表で2人。大阪府子ども文庫連絡会も、2人入っています。これは、とってもいいことだったと思います。

それともう1人は、大阪市は政令指定都市ですので、大阪府のいうことを聞く上下関係にはなっていません。そこで、大阪市も入れてほしいということで、大阪市の学校図書館協議会のSLAの会長さんも入られました。

このように、できるだけ広い意見を入れて、引き続き連絡協議会が発足しています。私たちは、この 読書活動推進連絡協議会で、できるだけ図書館振興につながるような事業を企画運営していきたいと思 って、府と検討しながら会議を進めています。そのことを少しお話させていただきます。

2003年の事業計画の実施について

先ほども申しましたように、行政の方達は、当然、議会のことがありますから、すぐ目の前に成果が 現れるものという事業展開をされます。普通だったら作って終わりなんですが、この地域振興課では、 推進計画を作りながら計画を生かすために働き、次の事業計画を考え、予算を取るために努められたよ うです。それも後で聞いたんですが…。

その予算を取って、今年度の推進計画の事業として上がってきたのが、ひとつは、子どもの読書を豊かにするためのファシリテーター、中枢になって推進していくコーディネーターよりもう少し緩やかな人、そういうものを養成、研修する講座です。それと、お話ボランティアのスキルアップ養成講座。それから先に取りました、膨大なアンケート調査を分析するという、3つの事業です。

それと計画の柱のひとつに、連携の魅力というのがあります。その中で学校図書館と公共図書館の連携について、考えていく事業もあります。これについては、9月12日に、フォーラムをします。学校の先生と考える会・近畿、学校図書館の司書と公立図書館で、公共図書館との連携をどうやったらいいかをもう少し深めていくための話になると思います。

私は、児童サービスは、何もお話を読み聞かせをするだけではないと思っています。読み聞かせは、 とっても大事なことなんですけれども、わざわざ基本計画の目玉としてやらないでもいいんじゃないか と思っています。また、子どもの読書のファシリテーターというのは、ボランティアとか地域の人間じゃなくて、やっぱり図書館司書であってほしいと思います。図書館が中心になってやっていただきたいと思っています。それで、中心的役割を担う図書館司書あるいは、学校図書館司書の研修が必要だと、私どもは思っていますが、その考え方はなかなか府教委の方には、理解していただけません。

大阪府教委は、公共図書館の司書、あるいは学校図書館の司書の研修は、それぞれの町の図書館や教育委員会が、きちんと日常的にやるべきで、府立図書館が予算を取って、そこが読書推進計画や公共図書館が大事だと思うんだったら、そこでやるべきじゃないかっていうことをおっしゃいます。府立図書館の方は、図書館は予算を減らされている中で、そんな予算なんかはとれませんから、これを作った府教委さんがやってほしいと言われます。府民である私たちは、どこでやってもらってもいいんですけれど、やっぱり中核は図書館司書であり、専門職として継続して大阪府の読書推進にかかわっていかれるところがきちっと思いをもって、やっていかないとだめなのではないかと思っています。

私たちが読書ボランティアで活動するのもやはり、拠点は図書館です。本のことを相談する拠り所となったり、ボランティアしている者同士が情報交流する場が、図書館であると思います。

また、学校図書館に対して言いますと、学校の先生が「ボランティアさん、お母さん来てください。 読んでください」と言ってボランティアに任せて、先生は職員室で仕事をしているのではなくて、共に つくっていく姿勢でのぞみたいと思っています。先生は「こういう授業をしたいから、お母さんのノウ ハウを少し貸して下さい。それを授業に生かしていきたい」という授業の取り組み方まで聞かないと、 いいかげんでは一冊の本を読むこともできないと、私は思っています。

ファシリテーターについては、養成されてやれるもんじゃなくて、長い経験と人とのつながりと、あるいは行政といろいろ話し合いながら体験を重ね、自分で身につけていくものですので、基本的には府から養成されるものではないと考えています。

話し合いの中で、府の方でも、ファシリテーターさん達の情報交流ということで、図書館司書さんも入れて研修をしませんかということに落ち着きまして、養成講座が企画されました。なぜ読書推進が言われるのかという現状と子ども達の状況などを、図書館司書さん達と、子ども文庫など子どもの読書活動を長年やってきているものと、これから教育行政を担っていかれる役人の方達といっしょに話し合う機会は、大事だと思いましたので、この講座をそういう場にしていきたいと思っています。大阪府は広いので三箇所でやります。結構予算は取ってくださっているので、できるだけ生かしていきたいと思っています。

お話ボランティアスキルアップ養成講座の方は、4回の中に「ボランティアとは何か」とか、国際児童文学館の専門の先生方による「絵本とは何か」「子どもの絵本を読むこととは」などを入れています。

やっぱり自分達がボランティアとして、公共図書館とか、学校へ行ったときに、何を一番大事にしていくかということが大切で、ワークショップ形式でプログラムを組むところから始めます。意外と今、ボランティアをやりたいといって来られる中で、読むのが楽しいからって入っておられるのですが、子どもの本のことを知らない方達が多く、ちょっと困ったなあと思うことがあります。そのため、子どもの本を知るっていう講座がいると思っています。

子どもの前で読むのは、たしかに楽しいです。それで、教室で読むと、子どもにとって逃げ場がない

ですから、見たくなくても面白くなくても聞いてくれます。私はこういう場での読み聞かせは、好みません。私たちは来たい子だけ来る、放課後にしかやっていません。教科の中で依頼されるときは、何のために読むのですかと聞いて、先生と一緒に本を選んで、ここの部分は私たちが読むけれど、あとは先生にお願いしますという形でやっています。

でも、学校への読み聞かせについては、本当に本を読む機会のない子ども達に、読む習慣をつけて、 プラスになったというお話もたくさん聞いていますので、全面否定はしていないのですが、難しいこと だと思っています。大体絵本を、50人の前で読むって言うのは、絵がよく見えない。そうなってくる と、絵のはっきりした本が選ばれてしまうことになりませんか。絵本は、基本的には集団で読むのでは なく、少人数で楽しむものだと思っています。

箕面市の推進計画について

最後に、箕面の推進計画ですが、箕面市でも、大阪府が作りましたので、作らなきゃいけません。まだ、立ち上がっていませんが、やっぱりうちの公共図書館も教育委員会も、このことをあまり重要に考えてなくって、「まあできたから、作くらんとあかんのやったら、作くらなあかんし。文庫もうるさく言っているから、早めに立ち上げなあかんわな」というぐらいで、委員も別に他部局なんか呼ばないで教育委員会サイドでやろうとしています。本当は、私は条例制定ぐらいしてほしいんですけれども、なかなかそこまでいかないで、今話し合いが進められています。

委員を策定するときに、どんな委員を選ぶかが一番大事です。箕面も市民参加条例がありますので、 公募で誰か入れなきゃいけないというのはあるんですけれども。できるだけ計画を生かして行こうと思 えば、市だったら特に、教育委員会関係ではなくて、いろんな部局の人が、図書館っていろんなことに かかわっているんだってことを認めて、作っていっていただいたら良いのにと思っています。いろいろ な人を入れながら、ああやこうや言った過程も大事です。その過程が、今まで出会ったことがないよう な方たちに、図書館のこととか、子どもの読書のこととか、学校図書館のことなどをできるだけ知らせ ていくきっかけになるのです。そんな姿勢で取り組んでいけたらと、箕面でもがんばっています。

府ですので、基本計画にあまり具体的なことを入れると、市を縛ることになるから入れれなかったというのが、大阪府の本音だろうと思います。県なんかでも割りと緩やかな、巾の広いものが、多分出てくると思うんです。それを、いいものにしていくのには、富山市なら、富山市、箕面市なら箕面市の基本計画になります。 箕面だったらできることを、ひとつでもふたつでも、具体的な方策をきちっと入れることで、生かされると思います。だいたい五カ年計画と言っていますので、どうしても、やっぱり各自治体で作るときには、具体的な基盤につながるようなことを、中に取り込まないといけないんじゃないかなと思っています。何度もいいますが、図書館振興の機会にこれを使っていただきたいというふうに考えています。

私が読書活動推進会議に入らせていただいたおかげで、「学校図書館、えっ、何」っていう様な方々に、 学校図書館のことをお話できたり、行政の方々と学校図書館の話ができるきっかけになったり、SLA の方たちとも話し合うことができました。様々な立場の人たちと子ども読書について交流し、学び合う 良い機会となりました。どうぞ、富山でも、県民としてあるいは市民として、様々の場面で、かかわり を持って活動を続けていっていただきたいと思います。これで私の報告を、終わらせていただきます。